

「大阪府行政オンラインシステム」

入カマニュアル

「給食施設の届出」、「栄養管理報告書」について

令和5年10月作成

大阪府池田保健所

目次

1. 「大阪府行政オンラインシステム」に新規登録して届出する方法 …1 ページ
令和5年3月24日よりシステムが変更になったため、それ以前に登録した場合は再度新規登録をしてください。
2. すでに登録している場合の給食施設の届出方法 ……6 ページ
3. 保健所から申請内容に不備がある旨のメールが届いた場合 …13 ページ
4. 栄養管理報告書の提出方法 ……19 ページ
大阪府行政オンラインシステムへの登録がまだの場合は「1. 大阪府行政オンラインシステムに新規登録してから届出する方法」を参照し、新規登録をしてから申請をしてください。

令和5年3月24日以前に「電子申請システム」に登録した場合

→**令和5年3月24日**よりシステムが変更になりました。それ以前に登録した場合は**新規登録**が必要です。**1 ページ**をご参照ください。

令和5年3月24日以降に「大阪府行政オンラインシステム」に登録した場合

→**6 ページ**をご参照ください。

1. 「大阪府行政オンラインシステム」に新規登録して届出する方法

●「特定給食施設」および「その他の給食施設」の届出について

特定給食施設（特定の者に対して1回100食以上または1日250食以上の食事を継続的に供給する施設）の届出の申請がしたい場合 → 「ピピッとネット 給食」

その他の給食施設（特定の者に対して1回50食以上または1日100食以上の食事を継続的に供給する施設）の届出の申請がしたい場合 → 「ピピッとネット その他給食」

(1) 「Google」や「Yahoo!JAPAN」などの検索エンジンで「ピピッとネット 給食」と検索する。
そこで出てくる「大阪府ピピッとネット> 特定給食施設の開始・変更・休止…」をクリックする。

大阪府ホームページ
https://www.pref.osaka.lg.jp/annai/menkyo/detail.php?...

大阪府ピピッとネット> 特定給食施設の開始・変更・休止 ...
大阪府 手続・催し総合案内(ピピッとネット) 特定給食施設の開始・変更・休止（廃止）の届出
案内番号：0000-4049 概要 平成15年5月1日に施行された健康増進法第20条 ...

休止
大阪府 手続・催し総合案内(ピピッとネット) その他の給食施設の開始・変更・ ...

福祉
ホーム>ピピッとネットトップ>申請・届出等のご案内>分類「福祉【高齢者・ ...

pref.osaka.lg.jp の検索結果のみを表示

「Google」や「Yahoo!JAPAN」などの検索エンジンで「ピピッとネット 給食」と検索する。そこで出てくる「大阪府ピピッとネット> 特定給食施設の開始・変更・休止…」をクリック

(2) 画面下の「インターネット申込みはこちら」をクリックする。

大阪府
Osaka Prefectural Government

Google 検索 検索

ページの探し方 | カテゴリから探す | 府庁の組織から探す

文字サイズ: [縮小] [標準] [拡大]

ホーム > ピピッとネットトップ > 申請・届出等のご案内 > 特定給食施設の開始・変更・休止（廃止）の届出

はじめの方へ | サイトマップ

申請・届出等のご案内

申請・届出等のご案内をさがす

名称や案内番号でさがす

検索

申請・届出等のご案内

申請・届出等のご案内

申請書類等

特定給食施設各種届出様式 (Wordファイル、48KB)
特定給食施設及びその他の給食施設の届出について (Wordファイル、28KB)
記入要領 (Wordファイル、34KB)

申請の方法

申請方法は、次の通りです。
窓口持参 郵送 電子申請

電子申請

インターネット申込みはこちら

申請の時期

申請日は、開庁日（営業日）です。

窓口

大阪府保健所企画調整課（参考リンク「大阪府保健所所在一覧」参照）

参考リンク

大阪府保健所所在一覧

このページの作成所属
健康医療部 健康推進室健康づくり課 総務：商社・栄養グループ

印刷用ページを表示する

お問合せ | ユニバーサルデザインについて | 個人情報の取り扱いについて | このサイトのご利用について

大阪府 (法人番号 4000020270008) 本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (代表電話) 06-6941-0351
咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (代表電話) 06-6941-0351

大阪府庁への行き方

© Copyright 2003-2023 Osaka Prefecture, All rights reserved.

画面下の「インターネット申込みはこちら」をクリック

(3) 希望する項目（「特定給食施設に関する届出」、「その他の給食施設に関する届出」）をクリックする。

4 届出書・報告書の問い合わせ及び提出先など

給食施設の所在地を所管する大阪府保健所の企画調整課をお願いします。

[大阪府保健所の所在地一覧はこちら](#)

「窓口持参」 または、「郵送」「大阪府行政オンラインシステム」によりご提出ください。

インターネットを利用する「大阪府行政オンラインシステム」から報告書等を提出する場合は、該当する項目の申請ページより手続きをしてください。

特定給食施設に関する届出				
開始届出	変更届出	休止(廃止)届出		
その他の給食施設に関する届出				
開始届出	変更届出	休止(廃止)届出		
栄養管理の報告				
病院	介護保険施設	事業所 学校等	老人福祉 施設等	児童福祉施設 幼稚園等

【大阪府行政オンラインシステムについて】

利用者IDを取得いただくことにより、マイページから申請履歴を確認することが可能です。

給食施設に関する届出については、届出内容を申請画面に直接入力いただくことにより、手続きをしていただけます。

なお、栄養管理の報告については、様式（栄養管理報告書）による提出をお願いしております。

参考：[操作マニュアル\(外部サイト\)](#) [よくある質問\(外部サイト\)](#)

希望する項目をクリック

※「**その他の給食施設**」、「**特定給食施設**」の選択間違いが多くみられます！

食数からご自身の施設がどちらに当てはまるのか再度ご確認ください

特定給食施設とは

特定の者に対して**1回100食以上**または**1日250食以上**の食事を継続的に供給する施設

その他の給食施設とは

特定の者に対して**1回50食以上**または**1日100食以上**の食事を継続的に供給する施設

(4) 右上にある赤の「ログイン」をクリックする。

「ログイン」をクリック

(5) 「利用者の申請登録はこちら」をクリックする。

「利用者の新規登録はこちら」をクリック

令和5年3月24日以前に「電子申請システム」に登録した場合
→**令和5年3月24日**よりシステムが変更になりました
それ以前に登録した場合は**新規登録**が必要です

令和5年3月24日以降に「大阪府行政オンラインシステム」に登録した場合
→**6ページ**をご参照ください

(6) 利用者の新規登録画面で、画面中央の右側にある「事業者として登録する」をクリックする。



(7) 利用規約を確認し、「利用規約に同意します」にチェックを入れ、「利用者登録を開始する」をクリックする。



(8) 「メールアドレス」を入力し、確認のため下段にも「メールアドレス」を入力し、「登録する」をクリックする。



(9) 先ほど登録したメールアドレスに送られてくる「認証コード」を入力し、「認証コードを確認する」をクリックする。



(10) 「利用者情報の入力(事業者)」画面で、「パスワード」、「法人名/事業者名」、「担当者名」、「担当者名カナ」等を入力し、「入力内容を確認する」をクリックする。



(11) 先ほど入力した「パスワード」、「法人名/事業者名」、「担当者名」、「担当者名カナ」等が画面に出てくるので、内容を確認し、よければ「登録する」をクリックする。これで利用者登録は完了となる。

(12) 登録した事業者名が右上に表示される。

(13) 「手続き一覧(事業者向け)」をクリックする。



(14) キーワード検索で、各種変更届の場合は「給食」と入力し、「検索」をクリックする。



(15) 「その他の給食施設」、「特定給食施設」の各種届出が出てくるので、該当する施設区分の届出を選択する。



続きの詳しい入力方法については、8 ページにある「入力の詳細について」をご覧ください。

2. すでに登録している場合の給食施設の届出方法

●「特定給食施設」および「その他の給食施設」の届出について

特定給食施設（特定の者に対して1回100食以上または1日250食以上の食事を継続的に供給する施設）の届出の申請がしたい場合 → 「ピピッとネット 給食」

その他の給食施設（特定の者に対して1回50食以上または1日100食以上の食事を継続的に供給する施設）の届出の申請がしたい場合 → 「ピピッとネット その他給食」

- (1) 「Google」や「Yahoo!JAPAN」などの検索エンジンで「ピピッとネット 給食」と検索する。
そこで出てくる「大阪府ピピッとネット> 特定給食施設の開始・変更・休止…」をクリックする。

大阪府ホームページ
https://www.pref.osaka.lg.jp/annai/menkyo/detail.php?...

大阪府ピピッとネット> 特定給食施設の開始・変更・休止 ...
大阪府 手続・催し総合案内(ピピッとネット) 特定給食施設の開始・変更・休止（廃止）の届出
案内番号：0000-4049 概要 平成15年5月1日に施行された健康増進法第20条 ...

休止
大阪府 手続・催し総合案内(ピピッとネット) その他の給食施設の開始・変更・ ...

福祉
ホーム>ピピッとネットトップ>申請・届出等のご案内>分類「福祉【高齢者・ ...

pref.osaka.lg.jp の検索結果のみを表示

「Google」や「Yahoo!JAPAN」などの検索エンジンで「ピピッとネット 給食」と検索する。そこで出てくる「大阪府ピピッとネット> 特定給食施設の開始・変更・休止…」をクリック

- (2) 画面下の「インターネット申込みはこちら」をクリックする。

大阪府
Osaka Prefectural Government

Google 検索 検索

ページの探し方 カテゴリから探す 府庁の組織から探す

文字サイズ: 縮小 標準 拡大

ホーム > ピピッとネットトップ > 申請・届出等のご案内 > 特定給食施設の開始・変更・休止（廃止）の届出

はじめての方へ | サイトマップ

申請・届出等のご案内

申請・届出等のご案内をさがす

名称や案内番号でさがす

検索

申請・届出等
その他のお知らせ

各種ご案内
お問合せ(FAQ)
相談窓口
公益施設
府の組織・連絡先

特定給食施設の開始・変更・休止（廃止）の届出
案内番号：0000-4049

概要

申請書類等
特定給食施設各種届出様式 (Wordファイル、48KB)
特定給食施設及びその他の給食施設の届出について (Wordファイル、28KB)
記入要領 (Wordファイル、34KB)

申請の方法
申請方法は、次の通りです。
窓口持参 郵送 電子申請

電子申請
インターネット申込みはこちら

申請の時期
申請日は、開庁日（営業日）です。

窓口
大阪府保健所企画調整課（参考リンク「大阪府保健所所在一覧」参照）

参考リンク
大阪府保健所所在一覧

このページの作成所属
健康推進部 健康推進室健康づくり課 総務・資料・栄養グループ

印刷用ページを表示する

お問合せ | ユニバーサルデザインについて | 個人情報取り扱いについて | このサイトのご利用について

大阪府
(法人番号 4000020270008) 本庁 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目 (代表電話) 06-6941-0351
咲洲庁舎 〒559-8555 大阪府住之江区南港北1-14-16 (代表電話) 06-6941-0351

大阪府庁への行き方▶

© Copyright 2003-2023 Osaka Prefecture, All rights reserved.

画面下の「インターネット申込みはこちら」をクリック

(3) 希望する項目（「特定給食施設に関する届出」、「その他の給食施設に関する届出」）をクリックする。

4 届出書・報告書の問い合わせ及び提出先など

給食施設の所在地を所管する大阪府保健所の企画調整課をお願いします。

[大阪府保健所の所在地一覧はこちら](#)

「窓口持参」または、「郵送」「大阪府行政オンラインシステム」によりご提出ください。
インターネットを利用する「大阪府行政オンラインシステム」から報告書等を提出する場合は、該当する項目の申請ページより手続きを

特定給食施設に関する届出				
開始届出	変更届出	休止(廃止)届出		
その他の給食施設に関する届出				
開始届出	変更届出	休止(廃止)届出		
栄養管理の報告				
病院	介護保険施設	事業所学校等	老人福祉施設等	児童福祉施設幼稚園等

【大阪府行政オンラインシステムについて】

利用者IDを取得いただくことにより、マイページから申請履歴を確認することが可能です。
給食施設に関する届出については、届出内容を申請画面に直接入力いただくことにより、手続きをさせていただきます。
なお、栄養管理の報告については、様式（栄養管理報告書）による提出をお願いしております。
参考：[操作マニュアル\(外部サイト\)](#) [よくある質問\(外部サイト\)](#)

希望する項目をクリック

※「**その他の給食施設**」、「**特定給食施設**」の選択間違いが多くみられます！

食数からご自身の施設がどちらに当てはまるのが再度ご確認ください

特定給食施設とは

特定の者に対して **1回100食以上**または **1日250食以上**の食事を継続的に供給する施設

その他の給食施設とは

特定の者に対して **1回50食以上**または **1日100食以上**の食事を継続的に供給する施設

(4) 右上にある赤の「ログイン」をクリックする。

ホーム 手続き一覧(個人向け) 手続き一覧(事業者向け) ヘルプ よくあるご質問 **ログイン** 新規登録

内容詳細

特定給食施設変更届出

概要

健康増進法第20条第2項の規定により、特定給食施設を設置した者は、その届け出内容に変更が生じたときは、その変更の日から1カ月以内に届け出る義務があります。

問合せ窓口・提出先

給食施設所在地を所管する大阪府保健所企画調整課
[参考リンク](#)

「ログイン」をクリック

(5) 「利用者 ID(メールアドレス)」、「パスワード」を入力し、ログインをクリックする。

利用者ID(メールアドレス) **必須**

パスワード **必須**

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[利用者の新規登録はこちら](#)

[他のアカウントでログイン](#)

[GビズIDでログイン](#)

「利用者 ID(メールアドレス)」、「パスワード」を入力し、ログインをクリック

(6) 画面右上に事業者名が表示されたことを確認し、画面下の「次へ進む」をクリックする。



入力の詳細について

(7) 手続きの申請先（給食施設の所在地の保健所）を選択する。クリックすると選択肢が出てくるので、「健康医療部 池田保健所」を選択し、「次へ進む」をクリックする。



(8) 申請内容の入力

・届出者住所

各種届出は、施設の代表者からの申請となるため、**施設の代表者の情報**を入力して下さい（法人の場合は法人の住所）。

・届出者住所【主たる事務所の名称】

法人の場合は、**法人名**を入力して下さい。例) 〇〇法人△△会

・届出者氏名

施設の代表者氏名を入力して下さい。法人の場合は**職名**の入力もお願いします。

例) 理事長 山田 花子

・届出者氏名フリガナ

施設の代表者氏名を入力して下さい。

例) リジチョウヤマダハナコ

(スペースを入れるとエラーになるので、スペースは入れずに入力して下さい)

・届出者電話番号

施設の代表電話番号を入力して下さい（法人の場合は法人の代表電話番号）。

・「給食施設の名称」、「給食施設の名称フリガナ」、「給食施設の所在地」

いずれも必須項目です。入力をお願いします。

・変更年月日

右側のカレンダーマークをクリックするとカレンダーが表示されます。変更した日付をクリックしてください。

・変更項目 1

「選択してください」をクリックし、該当する変更項目を選択してください。

変更項目が複数ある場合、続けて変更項目 2 に入力して下さい。

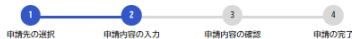
項目に**数字**を入力する場合は、**全角**で入力して下さい。

・問合せ先

申請内容について、確認が必要な場合に連絡可能な担当者の情報を入力して下さい。

(9) 入力完了したら、「**次へ進む**」をクリックしてください。

申請内容の入力



特定給食施設変更届出

概要

届出内容

届出者住所（郵便番号検索） **必須**

法人の場合は、主たる事務所の名称及び所在地

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

届出者住所【主たる事務所の名称】

法人の場合は、こちらもご記入ください。

届出者氏名

法人の場合は、代表者の職名及び氏名

届出者氏名フリガナ **必須**

届出者電話番号 **必須**

法人の場合は、主たる事務所の電話番号
例：0669410351
例：09000000000
※市外局番から入力してください。

給食施設の名称 **必須**

給食施設の名称フリガナ **必須**

給食施設の所在地 **必須**

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

各種届出は施設の代表者からの申請となるため、「届出者住所」は施設の代表者の情報を入力して下さい（法人の場合は法人の住所）

法人の場合は「届出者住所【主たる事務所の名称】」に、法人名を入力して下さい
例) 〇〇法人△△会

「届出者氏名」は施設の代表者氏名を入力して下さい
法人の場合は職名の入力もお願いします
例) 理事長 山田 花子

「届出者氏名」は施設の代表者氏名を入力して下さい
例) リジョウヤマダハナコ
(スペースを入れるとエラーになるので、スペースは入れずに入力して下さい)

「届出者電話番号」は施設の代表電話番号を入力して下さい
(法人の場合は法人の代表電話番号)

必須項目の入力をお願いします

変更年月日1 **必須**



カレンダーマークをクリックするとカレンダーが出てくるので、変更した日付をクリックする

変更項目1 **必須**

選択してください

「選択してください」をクリックし、変更項目を選択する

変更前1 **必須**

変更後1 **必須**

変更項目が複数ある場合は続けて変更項目2に入力をして下さい

項目に数字を入力する場合は全角で入力して下さい

問合せ先

申請内容について、確認が必要な場合に連絡させていただきます。

担当者氏名 **必須**

例：浪速 次郎

姓

名

担当者部署 **必須**

例：総務部電子申請課

担当者電話番号 **必須**

例：0669410351

例：09000000000

※市外局番から入力してください。

担当者メールアドレス **必須**

例：account@*****.co.jp

※携帯電話・フリーメールアドレスは、ご遠慮ください。

メールアドレス

メールアドレス (確認)

申請内容について、確認が必要な場合に連絡可能な担当者の情報を入力して下さい

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

入力が完了したら「次へ進む」をクリック

～申請する前にもう一度ご確認ください～

1. 「特定給食施設」と「その他の給食施設」の選択を間違えていませんか？
2. 「届出者住所」、「届出者氏名」、「届出者電話番号」は給食施設の代表者の情報になっていますか？
「届出者氏名」は法人の場合、職名+代表者名を入力して下さい。
例) 届出者氏名：理事長 山田 花子
3. 「届出者住所【主たる事務所の名称】」は法人名になっていますか？
例) OO法人△△会

(10) 申請内容の確認画面で、申請内容に誤りがないか再度確認し、よければ「申請する」をクリックする。



(11) 申込み番号が表示される。印刷かメモをして保管しておく。

なお、「利用者の新規登録」で登録したメールアドレス（利用者 ID と同じもの）に申請が完了した旨（手続き名、申込番号の記載あり）のメールが届く。申請手順は以上。



3. 申請内容に不備がある旨のメールが届いた場合

- (1) 「Google」や「Yahoo!JAPAN」などの検索エンジンで「ピピッとネット 給食」と検索する。
 そこで出てくる「大阪府ピピッとネット> 特定給食施設の開始・変更・休止…」をクリックする。

大阪府ホームページ
<https://www.pref.osaka.lg.jp/annaiv/merkkyo/detail.php?...>

大阪府ピピッとネット> 特定給食施設の開始・変更・休止…

大阪府 手続・催し総合案内(ピピッとネット)特定給食施設の開始・変更・休止(廃止)の届出
 案内番号：0000-4049 概要 平成15年5月1日に施行された健康増進法第20条…

休止
 大阪府 手続・催し総合案内(ピピッとネット)その他の給食施設の開始・変更・…

福祉
 ホーム>ピピッとネットトップ>申請・届出等のご案内>分類「福祉【高齢者・…

pref.osaka.lg.jp の検索結果のみを表示

「Google」や「Yahoo!JAPAN」などの検索エンジンで「ピピッとネット 給食」と検索する。そこで出てくる「大阪府ピピッとネット> 特定給食施設の開始・変更・休止…」をクリック

- (2) 画面下の「インターネット申込みはこちら」をクリックする。

大阪府 Osaka Prefectural Government

Google 検索

ページの探し方 ▶ カテゴリーから探す ▶ 府庁の組織から探す

文字サイズ: 縮小 標準 拡大

ホーム > ピピッとネットトップ > 申請・届出等のご案内 > 特定給食施設の開始・変更・休止(廃止)の届出

はじめての方へ | サイトマップ

申請・届出等のご案内

申請・届出等の案内をさがす

名称や案内番号でさがす

検索

「案内番号でさがす」とは

分類でさがす

健康・福祉

- 健康・医療
- 福祉【高齢者・障がい者】
- 子育て・子ども・青少年

生活・環境

- 消費生活・食の安全
- 防災・防犯・安全
- 土地・住宅
- 環境・衛生・廃棄物・リサイクル

申請・届出等

- 申請・届出等
- その他のお知らせ

各種ご案内

- お問合せ集 (FAQ)
- 相談窓口
- 公共施設
- 府の組織・連絡先

特定給食施設の開始・変更・休止(廃止)の届出

案内番号：0000-4049

概要

平成15年5月1日に施行された健康増進法第20条第1項の規定により、特定給食施設(特定の者に対して継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設)を設置した者は、その事業の開始の日から一ヶ月以内に、大阪府知事(施設所在地の知事)に届け出る義務があります。また変更が生じたときは、健康増進法第20条第2項の規定により、変更の日から一ヶ月以内に、その旨を大阪府知事に届け出る義務、さらにその事業を休止し、又は廃止したときも同様に届け出る義務があります。

大阪府では健康増進法施行規則により定められた届出事項を記載する届出様式を大阪府健康増進法施行細則により定めています。該当する特定給食施設は、これらの様式を使用して施設の所在地を管轄する保健所に提出してください。

なお、「特定給食施設」以外の「その他の給食施設」については、大阪府特定給食施設等指導要綱において別途様式を定め、提出の協力を求めていますので、「その他の給食施設の開始・変更・休止(廃止)の届出」のページをご参照ください。

申請書類等

- 特定給食施設各種届出様式 (Wordファイル、48KB)
- 特定給食施設及びその他の給食施設の届出について (Wordファイル、28KB)
- 記入要領 (Wordファイル、34KB)

申請の方法

申請方法は、次の通りです。
 窓口持参 郵送 電子申請

電子申請

インターネット申込みはこちら

申請の時期

申請日は、開庁日(営業日)です。

窓口

大阪府保健所企画調整課(参考リンク「大阪府保健所所在一覧」参照)

参考リンク

[大阪府保健所所在一覧](#)

このページの作成所属
 健康医療部 健康推進室健康づくり課 総務・歯科・栄養グループ

印刷用ページを表示する

お問合せ | ユニバーサルデザインについて | 個人情報の取り扱いについて | このサイトのご利用について

大阪府 (法人番号 4000020270008) 本庁 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目 (代表電話) 06-6941-0351
 本庁 欧州庁舎 〒559-8555 大阪府住之江区南港北1-14-16 (代表電話) 06-6941-0351

大阪府庁への行き方

© Copyright 2003-2023 Osaka Prefecture, All rights reserved.

(3) 申請した項目（「特定給食施設に関する届出」、「その他の給食施設に関する届出」）をクリックする。

4 届出書・報告書の問い合わせ及び提出先など

給食施設の所在地を所管する大阪府保健所の企画調整課をお願いします。

[大阪府保健所の所在地一覧はこちら](#)

「窓口持参」または、「郵送」「大阪府行政オンラインシステム」によりご提出ください。
インターネットを利用する「大阪府行政オンラインシステム」から報告書等を提出する場合は、該当する項目の申請ページより手続き

特定給食施設に関する届出				
開始届出	変更届出	休止(廃止)届出		
その他の給食施設に関する届出				
開始届出	変更届出	休止(廃止)届出		
栄養管理の報告				
病院	介護保険施設	事業所 学校等	老人福祉 施設等	児童福祉施設 幼稚園等

申請した項目をクリック

※「その他の給食施設」、「特定給食施設」の選択間違いが多くみられます！
食数からご自身の施設がどちらに当てはまるのか再度ご確認ください

【大阪府行政オンラインシステムについて】
利用者IDを取得いただくことにより、マイページから申請履歴を確認することが可能です。
給食施設に関する届出については、届出内容を申請画面に直接入力いただくことにより、手続きをしていただけます。
なお、栄養管理の報告については、様式（栄養管理報告書）による提出をお願いしております。
参考：[操作マニュアル\(外部サイト\)](#) [よくある質問\(外部サイト\)](#)

(4) 右上にある赤の「ログイン」をクリックする。

ホーム 手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問 **ログイン** 新規登録

内容詳細

特定給食施設変更届出

概要
健康増進法第20条第2項の規定により、特定給食施設を設置した者は、その届け出内容に変更が生じたときは、その変更の日から1カ月以内に届け出る義務があります。

問合せ窓口・提出先
給食施設所在地を所管する大阪府保健所企画調整課
参考リンク

「ログイン」をクリック

(5) 「利用者 ID(メールアドレス)」、「パスワード」を入力し、ログインをクリックする。

利用者ID (メールアドレス) **必須**

パスワード **必須**

ログイン

「利用者 ID(メールアドレス)」、「パスワード」を入力し、ログインをクリック

[パスワードを忘れた方はこちら](#)
[利用者の新規登録はこちら](#)

他のアカウントでログイン

GピズIDでログイン

(6) 画面右上に事業者名が表示されるので、事業者名をクリックする。



(7) マイページにつながります。お知らせの中にある「申請状況のお知らせ」をクリックする。



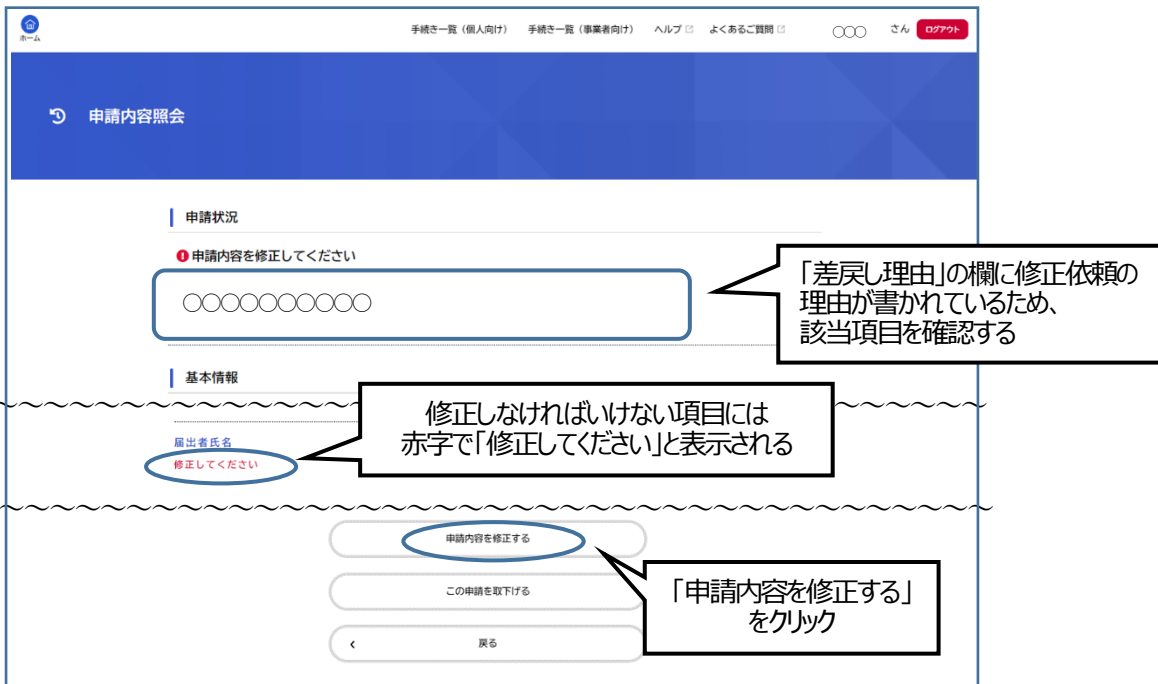
(8) 「申請状況のお知らせ」に申請したものが表示されるため、変更する申請内容をクリックする。



(9) 画面下の「申請内容の詳細画面へ進む」をクリックする。



(10) 「差戻し理由」の欄に修正依頼の理由が書かれているため、該当項目を確認する。
修正しなければいけない項目には赤字で「修正してください」と表示される。
修正内容を確認した後、「申請内容を修正する」をクリックする。



(11) 画面下の「次へ進む」をクリックする。



- (12) 手続きの申請先（給食施設の所在地の保健所）を選択する。クリックすると選択肢が出てくるので、「健康医療部 池田保健所」を選択し、「次へ進む」をクリックする。



- (13) 画面上部に差戻し理由が記載されている。修正が必要な箇所は「要修正」と表示される。差戻し理由に書かれている通りに修正をする。



(14) 申請内容に誤りがないか再度確認し、よければ「申請する」をクリックする。



(15) 申込み番号が表示される。印刷かメモをして保管しておく。

なお、「利用者の新規登録」で登録したメールアドレス（利用者 ID と同じもの）に申請が完了した旨（手続き名、申込番号の記載あり）のメールが届く。申請手順は以上。



4. 栄養管理報告書の提出方法

- (1) 「Google」や「Yahoo!JAPAN」などの検索エンジンで「ピピッとネット 栄養」と検索する。
そこで出てくる「大阪府ピピッとネット> 特定給食施設における栄養管理報告」をクリックする。



「Google」や「Yahoo!JAPAN」などの検索エンジンで「ピピッとネット 栄養」と検索する。そこで出てくる「大阪府ピピッとネット> 特定給食施設における栄養管理報告」をクリック

- (2) 画面下の「インターネット申込みはこちら」をクリックする。



画面下の「インターネット申込みはこちら」をクリック

(3) 「栄養管理の報告」の中から自施設の種別をクリックする。

4 届出書・報告書の問い合わせ及び提出先など

給食施設の所在地を所管する大阪府保健所の企画調整課にお問い合わせください。

[大阪府保健所の所在地一覧はこちら](#)

「窓口持参」 または、「郵送」 「大阪府行政オンラインシステム」によりご提出ください。
インターネットを利用する「大阪府行政オンラインシステム」から報告書等を提出する場合は、該当する項目の申請ページより手続きをしてください。

特定給食施設に関する届出

開始届出	変更届出	休止(廃止)届出
------	------	----------

その他の給食施設に関する届出

開始届出	変更届出	休止(廃止)届出
------	------	----------

栄養管理の報告

病院	介護保険施設	事業所学校等	老人福祉施設等	児童福祉施設幼稚園等
----	--------	--------	---------	------------

【大阪府行政オンラインシステムについて】
利用者IDを取得いただくことにより、マイページから申請履歴を確認することが可能です。
給食施設に関する届出については、届出内容を申請画面に直接入力いただくことにより、手続きをいただけます。
なお、栄養管理の報告については、様式(栄養管理報告書)による提出をお願いしております。
参考：[操作マニュアル\(外部サイト\)](#) [よくある質問\(外部サイト\)](#)

(4) 右上にある赤の「ログイン」をクリックする。「栄養管理報告」の横に先ほど選択した施設の種別が表示されます。

ホーム

手続き一覧(個人向け) 手続き一覧(事業者向け) ヘルプ よくあるご質問 **ログイン** 新規登録

内容詳細

先ほど選択した施設の種別が表示されます

「ログイン」をクリック

栄養管理報告 (病院)

(5) ログインができれば事業者名が右上に表示されます。

画面下に「申請書・資料」として栄養管理報告書の Excel 形式と記入要領が添付してあります。

「〇〇(選択した施設の種別) 栄養管理報告書」をクリックすると、栄養管理報告書の Excel 形式がダウンロードされます。Excel ファイルを一度デスクトップなどに保存し、記入要領を参考に入力をしてください。

ホーム

手続き一覧(個人向け) 手続き一覧(事業者向け) ヘルプ よくあるご質問 〇〇 さん ログアウト

内容詳細

事業者名が表示されます

栄養管理報告 (病院)

申請書・資料

- 病院栄養管理報告書 [Excel形式: 85.0KB]
栄養管理報告書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請画面でアップロードしてください。
- 病院栄養管理報告書記入要領 [PDF形式: 139.9KB]
記入方法は、こちらをご確認ください。

栄養管理報告書の Excel 形式と記入要領が添付してあります

「〇〇(選択した施設の種別) 栄養管理報告書」をクリックすると、栄養管理報告書の Excel 形式がダウンロードされます。その Excel ファイルを一度デスクトップなどに保存し、記入要領を参考に入力を行ってください

(6) Excel 形式に入力ができれば「次へ進む」をクリックする。



(7) 手続きの申請先（給食施設の所在地の保健所）を選択する。クリックすると選択肢が出てくるので、「健康医療部 池田保健所」を選択し、「次へ進む」をクリックする。



- (8) 給食施設の名称、フリガナ、所在地など必須項目を入力し、「アップロードするファイルを選択」をクリックし、先ほど作成した Excel 形式の栄養管理報告書を添付してください。
必須項目の入力、栄養管理報告書の添付ができれば、画面下の「次へ進む」をクリックする。

The screenshot shows the 'Application Content Input' page. At the top, there is a navigation bar with 'ホーム', '手続き一覧 (個人向け)', '手続き一覧 (事業者向け)', 'ヘルプ', 'よくあるご質問', and a user profile 'さん ログアウト'. Below the navigation bar is a progress indicator with four steps: 1. 申請先を選択, 2. 申請内容の入力, 3. 申請内容の確認, 4. 申請の完了. The current step is 2. The main content area is titled '栄養管理報告 (病院)'. Underneath, there is a section for '報告書' with a '添付書類 必須' label. A text box explains: '栄養管理報告書に必要事項を入力の上、添付してください。報告書はこちらより、ダウンロードしてください。' Below this is a blue button labeled 'アップロードするファイルを選択'. At the bottom, there are three buttons: '次へ進む', '保存してあとで申請する', and '戻る'. Three callout boxes provide instructions: 1. '給食施設の名称、フリガナ、所在地など必須項目を入力して下さい' points to the input fields. 2. '「アップロードするファイルを選択」をクリックし、先ほど作成した Excel 形式の栄養管理報告書を添付してください' points to the upload button. 3. '必須事項の入力、栄養管理報告書の添付ができれば「次へ進む」をクリック' points to the '次へ進む' button.

- (9) 申請内容の確認画面が出てくるので、入力内容を確認し、「申請する」をクリックする。

The screenshot shows the 'Application Content Confirmation' page. The navigation bar is identical to the previous page. The progress indicator shows step 3, '申請内容の確認', as the current step. The main content area is titled '栄養管理報告 (病院)'. Below this, there are two buttons: '申請する' and '戻る'. A callout box points to the '申請する' button with the text: '入力内容を確認し、「申請する」をクリック'.

(10) 申込み番号が表示されます。印刷かメモをして保管しておいてください。

なお、「利用者の新規登録」で登録したメールアドレス（利用者 ID と同じもの）に申請が完了した旨（手続き名、申込番号の記載あり）のメールが届きます。申請手順は以上です。